

# 林業改革課

造林事業費	49
森林整備加速化事業費	51
緊急間伐総合支援事業費	52
自伐林家等支援事業費	54
みどりの環境整備支援事業費	56
優良種苗確保事業費	57
森林病虫害等防除事業費	58
森林保険事務取扱費	59
森の工場活性化対策事業費	60
きめ細かな林内路網整備事業費	62

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
造林事業費	1,094,349	1,424,349	1,084,052	738,038	(債)20,000	326,014

## I 目的

植栽から保育に至る一連の造林事業を適正に行うとともに、長伐期林や複層林の造成、天然林の整備など多様な森林の造成を行い、森林資源の質的充実を計画的に推進し、森林の持つ公益的機能の高度発揮や安定的な林業経営の基礎となる健全な森林の整備を図る。

また、人家裏などの集落周辺の森林整備を総合的に実施し、森林を基軸とした居住環境の整備を図る。

## II 内容

## 1 森林環境保全整備事業

## (1) 育成林整備事業

## ① 公的森林整備推進事業

※平成21年度で事業終了

## ② 流域育成林整備事業

市町村森林整備計画において、水土保持林と資源循環林に位置付けられた森林で、市町村森林整備事業計画に基づき、高齢級人工林をはじめとした育成林資源を一体的・効率的に森林整備を行うもの

- ・ 採択要件：一施行地面積0.10ha以上、施行地面積4.00ha以上  
(施業計画作成主体等は0.5ha以上)

- ・ 補助先：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林施業計画作成主体等
- ・ 補助率：別の基準で査定した額の4/10

## (2) 共生環境整備事業

※平成21年度で事業終了

## (3) 機能回復整備事業

市町村森林整備計画における重視すべき森林の機能の全ての森林を対象に行うもの

## ① 保全松林緊急保護整備事業

森林病虫害防除法に掲げる松くい虫が運ぶ線虫類により被害が発生している松林において、公益的機能が高い松林の整備及び樹種転換を行う。

- ・ 採択要件：一施行地面積0.10ha以上
- ・ 補助先：市町村、森林所有者等
- ・ 補助率：別の基準で査定した額の7/10

## ② 被害地等森林整備事業

森林の有する多面的な機能の回復を図るため森林整備を行う。

- ・ 採択要件：一施行地面積0.10ha以上、施行地面積0.50ha以上
- ・ 補助先：市町村、森林所有者等
- ・ 補助率：別の基準で査定した額の4/10

2 農山漁村地域整備交付金（仮称）

農山漁村地域整備計画に基づき、漁場保全などに寄与している森林整備を行うもの

- ・ 採択要件：一施行地面積0.10ha以上、施行地面積4.00ha以上

（施業計画作成主体等は0.5ha以上）

- ・ 補助先：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林施業計画作成主体等

- ・ 補助率：別の基準で査定した額の4/10

3 里山エリア再生交付金

※平成21年度で事業終了

4 漁場保全関連特定森林整備事業

※平成21年度で事業終了

5 平成21年度に実施した主な事業の実績見込み

ア 森林環境保全整備事業

(1) 育成単層林整備

人工造林 139 ha

下刈 847 ha

除・間伐 1,712 ha

枝打ち 10 ha

作業道 37,713 m

(2) 育成複層林整備

下刈 3 ha

除・間伐 2 ha

(3) 機能増進保育

抜き伐り等 2,315 ha

作業道 131,075 m

(4) 長期育成循環林

誘導伐 38 ha

樹下植栽 34 ha

作業道 2,752 m

イ 里山エリア再生交付金

人工造林 15 ha

改良 10 ha

下刈 159 ha

除・間伐 1,067 ha

枝打ち 9 ha

作業道 3,170 m

ウ 漁場保全関連特定森林整備事業

下刈 22 ha

除・間伐等 536 ha

枝打ち 2 ha

作業道 15,128 m

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林整備加速化事業費	—	490,748	845,705		(入)837,815	7,890

1 目的

地球温暖化防止に向けた森林吸収目標を達成するとともに、地域林業再生に寄与することを目的として、地域協議会の構成員が行う間伐や効率的に森林整備を進めるための路網整備に対して補助する。

2 内容

(1) 間伐促進 ( 280,365千円 (入) 280,365千円 )

京都議定書の森林吸収目標達成に向け、条件不利地等で整備が行われていない森林を対象にした間伐及び間伐のための条件整備のための取組に補助する。

間伐(切捨) 1,858ha

間伐(搬出) 5ha

関連条件整備 1,024ha

(2) 路網整備 ( 540,110千円 (入) 540,110千円 )

地域における森林整備のための役割に応じた路網の整備に対して補助する。

中核作業道整備 2,900m

基幹作業道整備 36,710m

作業道整備 13,355m

9

(3) 事務費 ( 25,230千円 (入) 17,340千円 (一) 7,890千円 )

(ア) 間伐推進員 ( 9,450千円 (入) 9,450千円 )

(イ) その他事務費 ( 15,780千円 (入) 7,890千円 (一) 7,890千円 )

3 平成21年度に実施した主な事業の実績見込み

(1) 間伐促進

間伐(切捨) 124ha

関連条件整備 89ha

(2) 路網整備

作業道整備 300m

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
緊急間伐総合支援事業費	89,250	89,250	82,300		(入) 22,950	59,350

## 1 目的

森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源の質的充実を計画的に推進するため、未整備のまま高齢林へと移行している人工林の間伐を緊急に行う。

## 2 内容

## (1) ふるさとの森整備事業

水土保持林（保全型）として位置付けられ、造林事業の補助対象とならない森林において、針広混交林を目的とした強度間伐に要する経費に対し補助する。

- ・補助先：市町村
- ・実施主体：市町村、森林組合、森林所有者等
- ・補助率：県が定める事業費の90%
- ・採択要件：8～9歳級で本数間伐率おおむね40%以上の強度の切り捨て間伐で一施行地0.1ヘクタール以上
- ・補助期間：H20～H24

## (2) 森林整備支援事業

## ①搬出間伐実施事業

造林事業の補助対象とならない森林においてゾーニング区分にとらわれず、間伐実施に係る伐採及び搬出集積に要する経費に対して補助する。

- ・補助先：市町村
- ・実施主体：林業者等、森林所有者、新規参入建設業等
- ・補助率：定額 185,000円/ha
- ・採択要件：7～12歳級で本数間伐率おおむね30%以上伐採、うち80%以上を搬出集積
- ・補助期間：H20～H24

## ②保育間伐実施事業

造林事業の補助対象とならない森林においてゾーニング区分にとらわれず除伐及び間伐に要する経費に対して補助する。

- ・補助先：市町村
- ・実施主体：林業者等、森林所有者、新規参入建設業等
- ・補助率：定額 55,000円/ha
- ・採択要件：3歳級からで本数間伐率おおむね30%以上
- ・補助期間：H20～H24

③作業道整備事業

造林事業の補助対象とならない森林においてゾーニング区分にとらわれず、作業道の整備に要する経費に対して補助する。

- ・補助先：市町村
- ・実施主体：林業者等、森林所有者、新規参入建設業等
- ・補助率：定額
  - ・作業道開設 500～1,500円/m
  - ・路面整備 100～200円/m
  - ・丸太積工 700円/m
  - ・洗い越し工 6,000円/箇所
  - ・作業ポイント 55,000円/箇所

3 平成21年度に実施した主な事業の実績見込み

(1) ふるさとの森整備事業

- ・ふるさとの森間伐実施事業 48ha

(2) 森林整備支援事業

- ・搬出間伐実施事業 80ha
- ・保育間伐実施事業 355ha
- ・作業道整備事業 47,873m

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
自伐林家等支援事業費	20,950	20,950	27,200		(入) 27,200	

1 目的

中山間地域に生活する自伐林家が日々の山仕事で集めた間伐材を小口でも売ることのできるシステムを確立し、森林所有者の所得向上を図るとともに、意欲をもって生産活動を続けることを目的とする。

2 内容

(1) 小口素材搬入支援事業

自伐林家等が自己所有森林を間伐して生産した間伐材等を、森林組合が集積回収、仕分け作業及び代金精算事務を行う場合に支援する。

- ・補助先：森林組合
- ・実施主体：森林組合
- ・補助率：定額 2,000～6,000円/m<sup>3</sup>
- ・補助期間：H21～H25

(2) 森林整備支援事業

① 搬出間伐実施事業

造林事業の補助対象とならない人工林の間伐実施に係る伐採及び搬出集積に要する経費に対して補助する。

- ・補助先：森林組合
- ・実施主体：自伐林家等
- ・補助率：定額 185,000円/ha
- ・採択要件：7～12歳級で本数間伐率おおむね30%以上伐採、うち80%以上を搬出集積
- ・補助期間：H21～H25

② 保育間伐実施事業

造林事業の補助対象とならない森林において、除伐、切捨て間伐及び巻き枯らし間伐に要する経費に対して補助する。

- ・補助先：森林組合
- ・実施主体：自伐林家等
- ・補助率：定額 55,000円/ha
- ・採択要件：3歳級からで本数間伐率おおむね30%以上
- ・補助期間：H21～H25

## ③作業道整備事業

間伐材の搬出及び森林管理等を行うのに必要な作業道の整備に要する経費に対して補助する。

- ・補助先：森林組合
- ・実施主体：自伐林家等
- ・補助率：定額
  - ・作業道開設 500～1,500円/m
  - ・路面整備 100～200円/m
  - ・丸太積工 700円/m
  - ・洗い越し工 6,000円/箇所
  - ・作業ポイント 55,000円/箇所

## 3 平成21年度に実施した主な事業の実績見込み

## (1) 小口素材搬入支援事業

- ・小口素材搬入支援事業 4,898m<sup>3</sup>

## (2) 森林整備支援事業

- ・搬出間伐実施事業 5ha
- ・保育間伐実施事業 5ha
- ・作業道整備事業 6,398m



事業名	平成21年度 当初予算額	平成21年度 最終予算額	平成22年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
みどりの環境整備 支援事業費	100,000	70,000	85,000		(入) 85,000	

1 目的

CO2吸収効果の高い人工林の間伐を促進することで、荒廃森林の発生を防止し、公益的機能が効果的に発揮されるよう森林の整備を図る。

2 内容

みどりの環境整備支援交付金（森林環境税による支援事業）

- ・対象森林：Ⅲ～Ⅶ（11～35年生）齢級の切捨除間伐を行う人工林

- ・間伐率：本数間伐率で概ね30%以上

- ・補助先：造林事業又は緊急間伐総合支援事業、自伐林家等支援事業の申請者

- ・補助率：間伐（Ⅲ～Ⅶ齢級）定額 30,000円/ha

除伐（Ⅲ～Ⅵ齢級）定額 50,000円/ha

- ・採択要件：同年度内に造林事業又は緊急間伐総合支援事業、自伐林家等支援事業による助成を受けること

- ・補助期間：H20 ～ H24

3 平成21年度に実施した主な事業の実績見込み

除間伐 2,257ha

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
優良種苗確保事業費	6,737	6,737	6,281		(手) 20 (財) 1,548 (諸) 93	4,620

1 目的

林業種苗法に基づく品種系統の明確な優良種苗の確保と種子採取源として設定した採種園の整備を行う。

2 内容

(1) 優良種苗確保事業 (6,281千円 (-)4,620千円 (財)1,548千円 (手)20千円 (諸)93千円)

(ア) 林業用種苗生産事業者講習会 (9千円 (手)9千円)

林業種苗法に基づく種苗の生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催する。

(イ) 林業用種子採取事業 (1,539千円 (財)1,539千円)

林業種苗法に基づき、品種系統の明確な優良種苗の供給を確保するため、必要な種子を採取し、苗木生産者に有償で払い下げる。

委託先：高知県種苗緑化協同組合

(ロ) 採種園維持管理委託料 (4,523千円 (-)4,523千円)

①下刈り

研究及び種子採取等のための通行を容易にし、また作業の安全を図るための下刈を行う。

②樹形誘導(断幹、整枝剪定)

採種木を優良な樹形に誘導するため断幹、整枝剪定を行う。

③着花結実促進(ジベレリン処理)

優良な種子の安定的な生産を図るため、採種木に対してジベレリン処理を行う。

(ウ) 水源林造成推進事業 (93千円 (諸)93千円)

森林農地整備センターの行う水源林造成事業を促進するため、普及活動や造林技術の指導を行う。

(エ) 事務費 (117千円 (-)97千円 (手)11千円 (財)9千円)

3 平成21年度に実施した主な事業の実績見込み

(1) 林業用種子採取事業(採取量 スギ24kg ヒノキ124kg)

(2) 採種園維持管理事業(着花結実促進)(室戸市：大平山採種園 ヒノキ200本)

(下刈)

単位：ha

(樹形誘導)

単位：ha

採種園名	所在地	面積	事業量
大平山	室戸	26.60	12.00
大平	土佐山田	1.94	2.08
セキヱ・藪	三原	14.30	4.90
計		42.84	18.98

採種園名	所在地	面積	事業量
大平山	室戸	26.60	5.0
大平	土佐山田	1.94	0.37
セキヱ・藪	三原	14.30	2.70
計		42.84	8.07

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林病虫害等防除事業費	5,982	5,982	19,197	8,782		10,415

1 目的

森林における病虫害による被害を早期に、かつ徹底的に防除し、被害の蔓延を防止することで、森林の保全を図る。

2 内容

(1) 損失補償及び委託による防除事業 (8,516千円 (国) 2,482千円 (-)6,034千円)

松くい虫被害の蔓延を防ぐため、防除事業を知事命令により実施する。

①事業実施主体：防除・駆除が必要な森林の所有者

②事業予定量

ア 松くい虫地上散布 31ha

イ 松くい虫伐倒駆除 82m<sup>3</sup>

(2) 補助による防除事業 (10,473千円 (国) 6,256千円 (-) 4,217千円)

森林病虫害の蔓延を防ぐため、防除事業に対して補助する。

①補助率：3/4

②事業実施主体：市町村・森林組合

③事業予定量

ア 松くい虫駆除 104m<sup>3</sup>

イ 樹幹注入剤 6,548本

ウ 松くい虫地上散布 4ha

(3) 防除事業に係る事務費等 (208千円 (国) 44千円 (-) 164千円)

3 平成21年度に実施した主な事業の実績見込み

(1) 松くい虫地上散布 35ha

(2) 松くい虫伐倒駆除 260m<sup>3</sup>

(3) 樹幹注入剤 180本

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林保険事務取扱費	21,911	21,911	19,629	16,835		2,794

## 1 目的

民有林の人工林において、不時の森林災害に備えて森林国営保険への加入奨励を行い、森林の保護・保全及び経営の安定を図る。

## 2 内容

森林国営保険は森林国営保険法により政府が森林について、火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害及び潮害）及び噴火災による損害を対象として行う保険事業であり、同法第23条の2において、法定受託事務として県が保険契約の締結、損害の現地調査等に関する事務を行う。

（平成22年度加入目標）

加入面積 15,610ha

保険料収入 63,350千円

## 3 平成21年度実績見込み

(1) 加入面積 18,531ha

(2) 保険料収入 71,866千円

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森の工場活性化対策事業費	461,912	368,597	517,118	161,458	(入) 352,065 (調) 48	3,547

1 目的

成熟しつつある人工林資源を利活用するため森林を集約化した「森の工場」において、森林所有者や事業体の収益性の向上、森林所有者への利益の還元、林業就業者の雇用と所得を安定的に確保していくため、事業体の森林整備や生産活動への取り組み、計画的で効率的な木材生産システムによる低コスト林業や木材の安定供給体制の構築を推進する。

2 内容

森の腕たち育成事業、森の工場推進モデル事業及び森林整備推進事業の林業機械導入を改編。

(1) 森の工場づくり支援事業

30ヘクタール以上の森林を集約化する森の工場の設定及び既認定工場の拡大に必要な森林所有者の合意形成、現地調査、事業計画及び経営計画策定等に要する経費への助成

ア 事業実施主体：林業事業者等

イ 補助率：1/2以内、ジョイントの場合は定額

(補助対象事業費 375千円～2,625千円/工場以内)

(2) 林業就業者技術向上支援事業

① 間伐材搬出支援事業

効率的な作業システムを展開するために、7～12齢級の人工林で実施する間伐、搬出及び運搬に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受けた林業事業者等

イ 補助率：一般用材 定額 1,000円/m<sup>3</sup> (国庫対象外の場合、4,000円/m<sup>3</sup>) 上限120m<sup>3</sup>/ha

チップ等端材 定額 3,000円/t

② 作業道整備事業

森の工場内において、効率的な施業を展開するために必要な路網の整備に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受けた林業事業者等

イ 補助率：国庫対象の場合、補助対象事業費の85%から造林事業の補助金を差し引いた額以内  
国庫対象外の場合、定額

・開設 500～1,500円/m ・路面整備 100～200円/m ・丸太積工 700円/m

・洗い越し工 6,000円/箇所 ・作業ポイント 55,000円/箇所

③ 作業システム導入支援事業

生産コスト低減のため事業者が行う効率的な作業システム確立のための試行に要する経費への助成

ア 事業実施主体：林業事業者等

イ 補助率：1/2以内 (補助上限額500千円/事業者)

## ④ 新規参入者等技術支援事業

森林組合等が建設業等の新規参入業者等とジョイント又は外注により作業道開設及び間伐施業を実施する場合に、新規参入業者等への技術指導に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受け、新規参入業者等への技術指導を実施する森林組合等

イ 補助率：作業道開設 300円/m (定額)

間伐施業 16,000円/ha (定額)

## (3) 架線集材システム支援事業

急峻な地形など架線集材でないと搬出間伐の実施が困難な地域における、架線集材施設の設置に要する経費への助成とし、架線最大スパン延長に応じて支援する。

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受けた林業事業者等

イ 補助率等：定額 400円/m ただし、最大スパン300m未満の架線については、補助対象外とし、最大スパン長は50m単位とする。

## (4) 高性能林業機械等整備事業

集約化された森の工場を主体として、計画的で効率的な間伐等の森林整備を展開しようとする事業者の林業機械導入及び改良等に要する経費への助成

ア 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受けた林業事業者等

イ 補助率：新規導入 補助対象事業費の70%以内

改良等 補助対象事業費の50%以内

## 3 事業実施年度

平成21年度～平成25年度

ただし、(3) 架線集材システム支援事業については、平成22年度～平成23年度

## 4 平成21年度に実施した主な事業の実績見込み

- ・森の工場づくり支援事業 (17工場)
- ・間伐材搬出支援事業 (43工場 45,076m<sup>3</sup> 11,444t)
- ・作業道整備事業 (42工場 100,293m)
- ・作業システム導入支援事業 (1事業者)
- ・新規参入者等技術支援事業 (1事業者)
- ・高性能林業機械等整備事業 (21事業者 34台)

事業名	平成21年度	平成21年度	平成22年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
きめ細かな林内路網整備事業費	—	502,500				

1 目的

間伐等の森林整備を効率的・効果的に行うために必要な林内路網の開設及び、簡易な構造物等で整備をした作業道の機能強化や災害等により損なわれている機能の復旧等に対して、きめ細やかな支援を行い木材の安定供給を図る。

2 内容

(1) 林内路網整備事業 (395,000千円 (国) 395,000千円)

基幹作業道の開設並びに開設に必要な対象森林の調査及び森林所有者の同意の取り付けなどの条件整備活動に要する経費への助成

ア 採択要件：原則として、林道規程に定める自動車道3級に準じたものであること

イ 事業実施主体：市町村、林業事業者等

ウ 補助率：定額 上限 14千円/m以内 (作業道開設総延長に対して)

(2) 林内路網アップグレード事業 (100,000千円 (国) 100,000千円)

木材の安定供給や効率的な木材搬出を進めるため、「森の工場」内において、簡易な構造物などで整備を行っている作業道などを継続利用に耐えうるよう、木材搬出用の幹線路網として機能の強化を行うために必要な整備及び木材搬出に支障のある機能の復旧等を支援する。

ア グレードアップ事業

「森の工場」における基幹的な役割が期待される作業道等について、運搬車両の走行性や安全走行の向上のため、コンクリートによる簡易舗装・敷き砂利等の路網整備及び既設構造物の改修・補強に要する経費への助成

(ア) 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受けた林業事業者等

(イ) 補助率：コンクリート路面工 定額 8,000～13,100円/m (幅員、資材等により)  
 路盤工 (敷き砂利) 定額 1,600～2,000円/m (幅員により)  
 改修・補強 事業費の85%以内

イ リカバリー事業

「森の工場」における基幹的な役割が期待される作業道等について、災害などにより機能が損なわれている箇所を復旧及び補修に要する経費への助成

(ア) 事業実施主体：森の工場事業実施計画の認定を受けた林業事業者等

(イ) 補助率：復旧・補修 事業費の85%以内

(3) 事務費 (7,500千円 (国) 7,500千円)

2 事業実施年度：平成22年度